

令和6年度 浦添市上下水道料金等審議会議事録

場 所	浦添市役所 4階 企画調整会議室			
日 時	令和6年7月24日（水） 14:15 ～ 16:00			
提示資料	会次第、座席表、委員名簿、審議会規程、概要説明資料他			
出席者（出席数 6 人、欠席数 0 人）				
委 員	平敷 徹男（会長）	○	照屋 冴子	○
	秋田 繁一（副会長）	○	平良 秀樹	○
	石川 仁孝	○	譜久原 みどり	○
事 務 局	経営企画室長、水道総務課長、営業課長、工務課長、工務課長補佐 経営企画室職員、工務課職員			

審 議

1. 審議会の公開・非公開について
2. 水道事業及び下水道事業の概要
3. 経営戦略の概要について

事務局	<p>会長及び副会長の選出につきまして、事務局より説明させていただきます。</p> <p>浦添市上下水道料金等審議会規程をご覧ください。</p> <p>審議会規程第5条第1項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とあります。このことについて、いかがいたしましょうか。</p> <p>もしよろしければ、事務局の副案を申し上げてもよろしいでしょうか。</p>	
委員	<p>はい。</p>	
事務局	<p>事務局の副案といたしまして、会長は学識経験及び本庁の審議会等でのご経験等を考慮いたしまして、平敷 徹男 委員を推薦したいと考えております。副会長は水道事業及び下水道事業の実務の経験及び知識を考慮いたしまして、秋田 繁一 委員を推薦したいと考えております。皆様、いかがでしょうか。</p>	
委員	<p>(拍手)</p>	
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>会長が決まりましたので、諮問書をお配りいたします。ご覧ください。</p> <p>諮問書内容確認</p> <p>それでは、これよりあとの進行につきましては平敷会長にお願いしたいと思います。</p> <p>では、よろしくお願いたします。</p>	
会長	<p>諮問書の内容を念頭において、委員の皆様にはそれぞれのお立場、</p>	

	<p>知見からご自由にご発言とご意見をいただきたいと思います。私の方は進行役をやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>会次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>会次第7の1. 審議会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。</p>	
事務局	<p>資料5をご覧ください。</p> <p>浦添市では「浦添市附属機関の会議の公開に関する指針」が定められており、その中で「会議は原則公開するものとする」とあり、ただし、会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な審議等が著しく阻害される恐れがあるなど、会議の目的が達成されないと認められるときは、公開しない事ができる事となっております。</p> <p>会議を公開・非公開の審議にあたり、懸念される事項として、発言者が特定される事となるため、料金の審議にあたり、住民代表で参加していただく審議委員の発言の委縮に繋がらないか等が上げられます。</p> <p>事務局の案と致しまして、原則的に会議は公開ではあるが、懸念される事項があることから会議そのものは非公開とし、会議録(議事録)を個人が特定されないような形でHP等での公開を行うことを提案いたします。</p>	
会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。今、ご説明いただいたようにできるだけ自由で活発な発言ができるように非公開というかたちでもよろしいでしょうか。</p>	
委員	<p>はい。</p>	

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、会議については非公開で、議事録については、個人名が特定されないようなかたちでHPでの公開となりますがよろしいでしょうか。</p>	
<p>委員</p>	<p>はい。</p>	
<p>会長</p>	<p>では、続いて2.水道事業及び下水道事業の概要説明について、事務局より説明をお願いします。</p>	
<p>事務局</p>	<p>水道事業概要説明（説明資料参照） 下水道事業概要説明（説明資料参照）</p>	
<p>会長</p>	<p>それぞれの概要説明をいただきました。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 私の方からですが、17頁の人口普及率と水洗化率について100%に近付きたいということですが、現在接続できる状態にありながら接続しないことについて、個人的につなげることは可能だが費用面から実行しないのか、何等かの理由があるのでしょうか。100%にするために工夫、対策はありますでしょうか。</p>	
<p>事務局</p>	<p>様々な状況があつて一概には言えませんが、道路より宅地が低かったり個人で家にポンプ施設を設けて圧送して流す等、接続するための費用負担がかかるということもあります。</p>	
<p>会長</p>	<p>個人負担はどれくらいかかりますか。他市町村は例えば、接続のための定額料金を出すところもあります。市の予算もあると思いますがどれくらいかかりますか。</p>	

事務局	細かく費用までは今申し上げられませんが、補助金という考えでいうと、浦添市では補助金ではなく貸付金をかしています。
会長	接続のための費用が高すぎて浄化槽のままであるという話も聞いたことがあります。浦添市は接続率自体高いと思います。 上水道の配水量と有収水量の差はなんでしょう。
事務局	配水量は県から購入した水量、有収水量については料金に伴うもので、この差は漏水や消火栓の活動で使用するものがあります。
会長	この差をうめる努力はありますか。他市町村もあつたりするのか、一般的なものでしょうか。
事務局	大きいのは漏水を防ぐということになり、早く発見して修理することが差をうめることとなります。
会長	漏水を予め防ぐしくみはありますか。どこでおちたかはわからないけど結果的に発生している数値ですか。
事務局	そうです。
会長	わかりました。 今回は1回目ですので現状の認識と共有をしたいと思います。具体的には2回目から入っていくと思いますが、気になることがあれば自由に質問お話をいただければと思います。
委員	では、せっかくなので。毎日水を使用でき、当たり前ではないことだと思いがたいと思っています。 資料6の7頁が黒字で安心していましたが、8頁で赤字を計上してい

	<p>るという説明がありましたが、補助金や水道料金の購入状況でずっと赤字が続いているのでしょうか。</p>	
事務局	<p>資本的収支については、基本的に赤字計上となります。資本的収支が建設改良費、管路を布設したりするものです。布設するために補助金ももらいますが、全額補助されるわけではないのでどうしても支出の方が大きくなります。</p>	
委員	<p>これは大きな課題でしょうか。</p>	
事務局	<p>前頁の収益的収支の補填財源、費用として計上されるがお金が出て行ってない分になっているのでこの分を充てています。</p>	
委員	<p>実際はキャッシュがまわっているのか、いないのか。</p>	
事務局	<p>実際はまわっています。</p>	
委員	<p>カッコいい財政をつくらないといけませんね。</p>	
会長	<p>今言っていた補填財源の中身をもう一度よろしいですか。</p>	
事務局	<p>減価償却費など。</p>	
会長	<p>では、これはそのままおいておかずに使っているということになりますか。財源として残さず現金化して出ていってしまっているということになりますか。</p>	
事務局	<p>減価償却費は費用化はされますが、実際に支払いとして出て行っているようなものではないです。</p>	

会長	実際、老朽化や何かあったときなどこれを補填財源として使うべきものですか。	
事務局	はい、そのためにあります。 内部留保資金については、積み立てられているものはあります。	
会長	他にありますでしょうか。	
委員	はい、下水道の18頁の特別利益について説明をお願いします。 5年度だけあるようですが。	
事務局	先に表記について、支出の表記は特別利益ではなく特別損失となります。同額が入っていますが、雨水事業で発生した損害賠償に係る費用となっております。特別利益として入ったものを特別損失として支出しているものです。	
委員	補償費ですか。	
事務局	はい、そうです。	
委員	教えてください。20頁の料金について、浦添市は他市町村と比べて高いか低いかどれくらいでしょうか。	
事務局	詳細について次回の資料で用意しているのですが、ひと月20m ³ で比較しますと浦添市は10市のうち8番目に高いです。	
委員	そうですか、財政面でもいい市町村はどこですか。	

会長	具体的に次回あるかと思いますが、今後の審議会で判断をしていく上で、こういった資料がほしいというのがあればだしていただければと思います。
事務局	ちなみに、下水道は一番低いのは豊見城、水道については浦添市は上から安くて3番目です。
委員	企業からすると従業員を幸せにするために給料をあげなければならぬし、そのために売上利益をあげないといけないし、素敵な会社を目指そうと、やるなら一番の市になってほしいです。
会長	続けて3. 経営戦略の概要説明がありますが、上下水道事業が長期安定的なサービスを提供できるようということですが、経営戦略は何年を目指していますか。
事務局	10年です。
会長	長期的に安定的にどれくらいにしたらよいか、最終的にそういった話になると思いますが、今のような話前提にして進めていくことになると思います。 また、他市町村も県の値上げに伴ってこれから他市町村の動向をみたりして値上げを検討していくことなると思われま。 2. の概要についてよろしければ、3. にすすみたいと思います。 ご質問があれば後ほどよろしくお願ひします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	経営戦略の概要説明（説明資料参照）
会長	質問ご意見ありましたらよろしくお願ひします。確認質問でも大

	<p>大丈夫です。</p>	
委員	<p>総務省が出している資料ですか。</p>	
事務局	<p>そうです。</p>	
委員	<p>これに基づいて浦添市で作成し検証していますか。</p>	
事務局	<p>はい、今回改定となっていますので、前回作成分の計画と実際の事業の内容を照合し、ズレ等を検証しながら新しい計画を立てていく予定です。</p>	
会長	<p>審議会で、前回までの経営戦略の内容は資料としてでできますか。</p>	
事務局	<p>比較したものをお渡しする予定です。</p>	
委員	<p>せっかく策定したものがあんなら、比較してわかった点があると思うのでハッピーに終わるために考えられたらいいと思います。</p>	
委員	<p>何年前ですか。</p>	
事務局	<p>下水道は平成30年度、水道は令和2年度です。</p>	
会長	<p>●●委員、何かございますか。</p>	
委員	<p>総務省の資料を見ながら、浦添はこういうことをしているのか気になっていましたが、上下水道とも何度か値上げをしているということを知って、私自身、料金については今月高いなとか、真夏と真冬は違うなど認識はしていましたが、料金を強く意識してみ</p>	

	<p>てはいなかったと思います。数十年かけて何倍も料金が上がったことに驚いていますが、この値上げについて勉強しておこうと思います。</p>	
会長	<p>今回は初回ですので、各委員全般に関して何でもいいので感想を一言お願いします。●●委員いかがですか。</p>	
委員	<p>前回の下水道料金が上がる時にも参加させていただきました。前回と同じような話し合いかと思いましたが、今回は経営戦略もあるようですし、前回値上げしてしばらくは大丈夫かと思っていましたが、確かに県の企業局の値上げもニュースを見てやはり影響があるかと思いつながら参加させていただいています。経営戦略について、10年が基本となっていますが約6年で今回改定するのでしょうか。</p>	
会長	<p>10年計画となっていますが、3年くらいで見直しをするという段階的な見直しが必要となってくるのだと思います。</p>	
委員	<p>前回は下水道分だけの値上げの話だったと思うのですが。</p>	
会長	<p>そうですね、前回は他市町村でもそうですが水道事業は割と健全でも下水道事業が厳しいということだったと思いますが、今水道事業も厳しくなっているようですね。</p> <p>●●委員お願いします。</p>	
委員	<p>県の見直しがあるので検討が必要だと思いますし、また経営戦略をきちんと立てないと計画を立てられませんので、しっかり過去も見直しながらやっていきたい。</p>	

会長	●●委員いかがでしょうか。	
委員	区画整理事業で下水の色々やっていることと別ですか。	
事務局	一緒です。区画整理事業の下水事業の部分は私たちが担当しています。	
委員	計画は区画整理課が立てるけど、下水道の工事関係は国際センター線で長いことやっている。近くに公園があって遠回りしてS字に持ってくるがなぜ直線にしないのか、国際センターが冠水したらいけない、と言ったことがある。そのへんが下水道関係で思いつく。今は割と冠水しないから大丈夫ですけど、それでも国際センター線から西側は戦々恐々としている。その辺の今作っている住宅は毎回のように大雨が降ったら心配という意見はある。	
会長	先程言った、投資試算の再検討にもギャップ解消時に投資の仕方、設備のあり方がありました。そのほうで予防保全型というのがありました。漏水が起きてからの対応はよりお金がかかるので、予防型として漏水前に察知して対応を図るということもある。投資試算の再検討の中でもっと効率的な設備のあり方を進めていくのかもしれない。 最初にあった、水道事業について事務局より県の値上げによって赤字が見込まれること、下水道事業も慢性的に赤字で陰りが続いていることについて事務局から具体的に話をいただければと思います。	
事務局	水道について平成5年に102.2円だった料金が令和6年10月には120.84円値上げが決定しており、さらに令和7年は125.24円、現在からプラス23円、率にして22.5%、令和8年には135.7円、33.464	

<p>会長</p>	<p>円の増、率にして32.7%の増になると県の料金が改定となったところです。これに単純に令和5年度の県から購入する水量1360万トンにこの単価をかけると、令和6年度1億2500万増額、令和7年度3億1千万、令和8年度4億5,500万円、今の料金から増額になることが想定されます。先程、収支の説明をしていますが、令和5年度は1億3500万円の純利益でございましたが、その純利益から大幅に下がることは想定できることになっているので、県の値上げは本市に大きな影響があり、賄えるだけの料金改定が必要だと考えています。</p> <p>下水道事業について、収益的収支において総務省で決められた一般会計からの繰入の項目以外を繰り入れる基準外繰入が令和4年度までは発生しており、これを解消するための改定が前回の改定でした。改定した結果、目的通り令和5年度の基準外繰入金は0円となっております。ただし、前回の改定時にお話しがあったと思いますが、段階的にあげましょうということで、次の改定は工事に伴う投資部分について検討していきましょうという流れとなっておりました。これについて、現在水道事業から他会計借入金として借入を行っている状況ですが、本来なら独立採算制に基づいて料金徴収分から賄わないといけない金額となっておりますので、下水道も料金値上げの必要があると考えています。この借入金に対して他会計償還金が発生しており、借入額と比例して償還金も増えていきますのでバランスの悪い借入となっております。これはあくまで料金から賄う分なので解消できないかと考えているところです。また、水道事業から借り入れている借入金になるので水道が赤字となると借入も難しくなりますし、今回両事業ともに改定について考える必要があると思っています。</p> <p>他会計借入金は毎年借りてどんどん累積で増えて行っているわけですね。また、償還金も少しずつ返していくとしてもどんどん増</p>	
-----------	---	--

	えていくことになりますね。	
事務局	はい。このままいくといずれは借入する同額を償還するという ことになってしまいます。	
会長	<p>厳しい数字の説明をいただきました。先程の経営戦略から長期的 で安定的なサービス提供の見直しということで説明がありまし た。行政側でも投資部分でいろんな工夫があり、料金及び財源の 面で見直しを考えないといけない。具体的には次回からいろんな 資料を頂いて、委員のみなさんからご意見いただくことになりま す。</p> <p>また、2回目以降経営戦略の詳しい説明に入っていくと思いま すが、その前に委員の皆様からの質問や、必要な資料がありました らお願いしたいと思いますが、現段階でその他何かございますか。</p>	
委員	資料6の4頁で北谷に淡水化施設というのがあります。海の水を きれいにして飲めるようにしているのですか。国と県の施設どち らでしょうか。	
事務局	はい、そうです、県の施設です。	
委員	あの施設も相当な投資だと思います。浦添は北谷と西原から水を ひっぱってきていると思いますが、浦添市内で施設をつくるとい うのは難しいでしょうか。自分たちで調達できれば安くなるのか とったりするのですが。	
事務局	今施設の統廃合や広域化を進めている流れとなっています。	
委員	場所もないですか。	

事務局	そうですね。	
会長	これは別情報ですが、実際にはエコというと環境に良いという社会的な側面がありますが、経済的に良いというわけではなく高くついたりすることもあるようです。	
事務局	今年の渇水時はフル稼働で回転させ活躍はしています。	
会長	ありがとうございました。特にその他なければ、これをもちまして終了したいと思います。	

令和6年7月24日